

# 【500円券版】利用対象飲食店参加要項

## 参加いただける事業者

■ 飲食店の選定基準 本事業に参加いただける飲食店は、①に該当し、かつ②及び③の対応が可能な飲食店です。

①日本標準産業分類の「76飲食店」に分類される飲食店のうち、食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、かつ、その場で飲食させる事業所（テイクアウト・デリバリー専業は不可）とする。ただし、風俗営業法第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店は除く。

②「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会及び一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組むこととし、その取組内容を店頭で掲示する。

③消費者啓発ポスター「外食をするときのお願い」を来店する消費者に周知する。なお、事務局から別途指示がある場合には、その指示に従うものとする。

## Go To Eatに参加する飲食店が守るべき感染症対策

上記「飲食店の選定基準」②③の通り、店内の感染症対策への取り組み並びに啓発ポスターの周知、またキャンペーンに参加していることを示すポスターの掲示やPOPなどの設置をお願いします。なお、キャンペーン実施期間中に、上記「飲食店の選定基準」②③の対応が不十分であると指摘を受けた場合は事務局の指示に対応していただきます。また、万一、食事券の取扱いや換金の申請において不正な行為が発覚した場合は、登録事業者としての資格を失効します。

## 食事券の利用から換金までの流れ

### ■ 食事券の利用について

①食事の支払いの際、食事券を提示されたら金券としてお取扱いください。

※食事券のつり銭は出ませんのでご注意ください。

②「Go To Eatオンライン飲食予約」等との併用が可能です。

③食事の支払いに使われた食事券は、食事券裏面「取扱店」欄に、お店で「店主の署名」または「お店のスタンプ」などを足し、使用済みであることを明確にして、金融機関に持ち込むまで保管してください。

※食事券に破損や汚れなどがあつた場合、換金できない場合があります。

### ■ 金融機関への持ち込みについて

①換金が可能な金融機関

使用済みの食事券は、以下の県内金融機関（本店(所)・支店(所)）のうち、「利用対象飲食店登録申込書」で指定した金融機関で換金が可能です。

●阿南信用金庫 ●阿波銀行 ●四国銀行 ●徳島県下農業協同組合 ●徳島県信用農業協同組合連合会  
●徳島信用金庫 ●徳島大正銀行（あいうえお順）

②食事券換金の流れ

- ・換金を受けようとする食事券の枚数を計数し、それぞれに「店主の署名」または「お店のスタンプ」などがなされているか確認してください。
- ・事務局が指定する「換金申込書」に必要事項を記入してください。「換金申込書」はホームページからダウンロードできます。
- ・上記金融機関に「利用対象飲食店登録証」「使用済食事券（実券）」「換金申込書」の3つを提出してください。また登録申込書に記載した指定口座の普通預金通帳もしくは、当座入金帳をお持ちください。

※換金は「利用対象飲食店登録申込書」で指定した金融機関にお出しくください。

※換金に手数料はかかりません。※換金は原則1日～20日の期間をお願いします。

※換金の最終期限は令和3年7月16日（金）です。それ以降は換金に応じることができませんのでご注意ください。

## 事業者登録から利用開始までの流れ

### ■ オンライン登録方法

- ・ホームページの入力フォームに必要事項を記入
- ・営業許可証を撮影した写真データなどを添付
- ・同意項目をチェック

送信ボタンをクリックしてください。

### ■ 郵送登録の申込方法

- ・利用対象飲食店登録申込書（3枚複写）に必要事項を記入
- ・参加飲食店同意書をチェックして署名
- ・営業許可証の写し

上記3点を事務局に郵送してください。

※事業者登録でいただいた個人情報は本事業以外に利用しません。

## 宣誓

Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券利用対象飲食店に登録申請するにあたり、下記の4項目の全てに対して宣誓する 必要があります。

■ 宣誓事項（※登録申込みにより、以下の宣誓事項に同意するものとします。）

- (1)申請書類の内容が虚偽でないこと
- (2)事務局及び農林水産省及び実績確認監査等事業者の委任した者が行う関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に応じること
- (3)不正受給が判明した場合には、給付金の返還等を行うこと (4)そのほか、事務局の指示に従うこと

## Go To Eat キャンペーン徳島県事務局（株）ネオビエント内

### 問合せ先

〒771-0202 徳島県板野郡北島町太郎八須字 西ノ瀬 34 番地 8

ホームページ <https://gotoeat.tokushima.jp>

mail\_entry@gotoeat.tokushima.jp

コールセンター 088-602-1250

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

